

議案書

下記の事項について議案を提出する。

令和3年5月13日

提出者 沼袋駅周辺地区まちづくり検討会 運営委員会

- 第1号議案 令和2年度活動報告
- 第2号議案 令和2年度決算・監査報告
- 第3号議案 令和3年度活動計画（案）
- 第4号議案 令和3年度予算（案）
- 第5号議案 役員・運営委員の選出

第1号議案

沼袋駅周辺地区まちづくり検討会 令和2年度活動報告

令和2年度の活動は、次のとおりであった。

I 令和2年度活動の総括

- 1 中野区の西武新宿線沿線まちづくり整備方針及び推進プランの遂行に関し、沼袋駅周辺地区まちづくり構想に基づいて本会として必要な取組みを進めた。特に、区画街路4号線の拡幅整備に関する具体的方策の取組みを進めた。
- 2 西武新宿線連続立体交差事業における沼袋駅舎・駅ビル・駅前コミュニティ広場等の整備および鉄道跡地の活用に関する西武鉄道と中野区に対する取組みを進めた。
- 3 ホームページ等による情報発信、情報収集の取組みを進めた。

II 令和2年度活動報告

開催月日	実施事項	その他
令和2年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度活動報告・決算について ・令和2年度活動計画・予算（案）について 	※書面審議による総会
7月9日	まちづくり検討会（76回） <ul style="list-style-type: none"> ・区画街路第4号線の整備、まちづくりWSの取りまとめ、鉄道跡地に係る活用事例及び今後の取組み等 	第79回運営委員会（7月1日）
9月10日	まちづくり検討会（77回） <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講演会の実施、まちづくりWSの取りまとめ、鉄道跡地に係るWS等 	第80回運営委員会（8月13日）
11月12日	まちづくり検討会（78回） <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講演会の実施、まちづくりWSの取りまとめ、鉄道跡地に係るWS等 	第81回運営委員会（10月8日） ・まちづくり講演会（11月14日）
令和3年 1月14日	まちづくり検討会（79回）中止	第82回運営委員会（12月10日）
3月11日	まちづくり検討会（80回）中止	第83回運営委員会（2月4日）中止

※ 11月14日に沼袋区民活動センターで開催したまちづくり講演会は、一般参加者15人が参加した。（コロナ禍で収容定員の1/2に制限されたため、定員20名で募集）第1部では、中野区まちづくり事業課長の川野英明氏を招き、中野区画街路第4号線の拡幅事業について説明いただいた。

※ 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、令和3年1月8日から3月21日まで外出自粛が要請されたため、1月14日、2月4日、3月11日の活動を中止した。

第2号議案

沼袋駅周辺地区まちづくり検討会 令和2年度決算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

収入の部				
項目	予算額	決算額	差異	摘要
前年度繰越金	157,006	157,006	0	
会費 (@2,400円)	60,000	50,400	△9,600	会員21名分
沼袋町会助成金	30,000	30,000	0	
沼袋親和会助成金	30,000	30,000	0	
江古田四丁目町会助成金	30,000	30,000	0	
地区まちづくり団体助成金	91,000	44,000	△47,000	※1
ぼたんまつり収入	0	0	0	
丸山塚まつり収入	0	0	0	
雑収入	100	0	△100	
合計	398,106	341,406	△56,700	

※1 令和3年5月の入金であるが、令和2年度の活動に対する助成金なので、令和2年度の収入として計上した

(単位：円)

支出の部				
項目	予算額	決算額	差異	摘要
HP管理費	20,000	10,208	△9,792	
まちづくり講師への謝礼金	130,000	78,000	△52,000	26,000円×3回
印刷費	30,000	0	△30,000	
文具等消耗品費	30,000	6,317	△23,683	
ぼたんまつり支出	0	0	0	
丸山塚まつり支出	0	0	0	
雑費	5,000	880	△4,120	振込手数料他
予備費	183,106	0	△183,106	
次年度繰越金	0	246,001	246,001	
合計	398,106	341,406	△56,700	

※2 各項目に不足が生じた場合は相互に流用した

令和2年度 監査報告書


令和2年度沼袋駅周辺地区まちづくり検討会の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿・関係証票等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和3年5月11日

沼袋駅周辺地区まちづくり検討会

会長 納谷光和 様

監事 吉野仁志 

監事 相田智得 

第3号議案

沼袋駅周辺地区まちづくり検討会 令和3年度活動計画（案）

I 令和3年度活動目標

- 1 中野区の西武新宿線沿線まちづくり整備方針及び推進プランの推進に関し沼袋駅周辺地区まちづくり構想の実現に向けて、情報の収集に努め必要な取組みを進める。特に、区画街路4号線の拡幅整備、西武新宿線連続立体交差事業及び防災まちづくりに関する取組みを進める。
- 2 区画街路4号線の拡幅整備に関してはにぎわいのあるまちづくりを、西武新宿線連続立体交差事業に関しては鉄道跡地の活用、沼袋駅舎・駅ビル・駅前コミュニティ広場等の整備に係る西武鉄道と中野区に対する取組みを進める。
- 3 まちづくりだよりの発行及びホームページ等による情報発信に取組む。
- 4 本会のさらなる活動の活性化に向けた方策に取組む。

II 令和3年度活動計画

1 沼袋駅周辺地区まちづくり検討会総会の開催

実施日時	実施事項	備考
令和3年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度活動報告・収支決算について ・令和3年度活動計画・収支予算（案）について他 	※書面による総会とする

2 沼袋駅周辺地区まちづくり検討会・運営委員会の開催

回	通算回	実施期日	実施事項	運営委員会等
1	79回	4月8日	○検討協議事項 ・区画街路4号線の道路づくり及び賑わいについて ・駅舎・駅前コミュニティ広場等のまちづくりについて	第83回運営委員会（4月1日）
2	80回	6月23日	・鉄道跡地の活用について ・防災まちづくりにについて	第84回運営委員会（5月7日）
3	81回	7月14日	○関係団体意見交換等 ・西武鉄道と意見交換会の開催	第85回運営委員会（6月2日）
4	82回	9月9日	・バス会と懇談会の開催 ・新井薬師前駅周辺地区まちづくりに関する意見交換	第86回運営委員会（7月7日）
5	83回	11月11日	○検討会活性化の取組み	第87回運営委員会（8月19日）
6	84回	令和4年 1月13日		第88回運営委員会（10月14日）
				第89回運営委員会（12月9日）

回	通算回	実施期日	実施事項	運営委員会等
7	85回	3月10日		第90回運営委員会（2月10日）
※ 運営委員会において各検討会の運営の事前調整を行う。				

3 広報啓発の推進

(1) 広報事業

実施項目	実施時期	実施内容	備考
ホームページの運営	通年	HPの更新等	
まちづくりだよりの発行	令和3年6月 令和4年2月	12号、13号の発行 活動報告・情報提供等	編集委員で調製

(2) 地域行事への参加

実施項目	実施時期	実施内容	備考
丸山塚まつりの参加	令和3年10月	活動のPR	「子どもワイワイ広場」 運営委員会で調整

Ⅲ 活動の推進にあたって

- 1 まちづくり検討会の活動にあたっては、中野区、町会等の支援を受けるとともに、中野区、地域団体等と協働して取組みを推進する。
- 2 まちづくり検討会における諸活動に際しては、まちづくりの専門家を招聘し、指導・助言を受ける。

以上

第4号議案

沼袋駅周辺地区まちづくり検討会 令和3年度予算（案）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

（単位：円）

収入の部				
項目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	摘要
前年度繰越金	246,001	157,006	88,995	
会費（@2,400円）	60,000	60,000	0	会員25名分
沼袋町会助成金	30,000	30,000	0	
沼袋親和会助成金	30,000	30,000	0	
江古田四丁目町会助成金	30,000	30,000	0	
地区まちづくり団体助成金	88,000	91,000	△3,000	
ぼたんまつり収入	0	0	0	開催中止
丸山塚まつり収入	20,000	0	20,000	
雑収入	100	100	0	
合計	504,101	398,106	105,995	

（単位：円）

支出の部				
項目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	摘要
HP管理費	20,000	20,000	0	
まちづくり講師への謝礼金	182,000	130,000	52,000	26,000円×7回
印刷費	30,000	30,000	0	まちづくりだより他
文具等消耗品費	30,000	30,000	0	
ぼたんまつり支出	0	0	0	開催中止
丸山塚まつり支出	20,000	0	20,000	
雑費	10,000	5,000	0	振込手数料・送料他
予備費	212,101	183,106	28,995	
次年度繰越金	0	0	0	
合計	504,101	398,106	100,995	

※1 各項目に不足が生じた場合は相互に流用することができるものとする

第5号議案

役員・運営委員の選出

現行の役員・運営委員全員の再任を提案します。

役員		運営委員	
会長	納谷 光和 (沼袋1丁目)	事務局	松本 和巳 (江古田4丁目)
副会長	伊藤 嘉規 (沼袋4丁目)	事務局	笹川 剛 (沼袋4丁目)
副会長	高木 明郎 (江古田4丁目)	事務局	池田 正基 (沼袋1丁目)
会計	宇佐見 道夫 (江古田4丁目)	事務局	塚本 晴彦 (沼袋4丁目)
会計	織茂 祥夫 (沼袋2丁目)	事務局	宮 将史 (江古田4丁目)
監事	相田 智得 (沼袋3丁目)	事務局	松井 玲映 (沼袋2丁目)
監事	吉野 仁志 (沼袋1丁目)		羽根田 新平 (沼袋4丁目)
			荒川 正二 (沼袋3丁目)
			志賀 道夫 (沼袋4丁目)

※ 二重枠内は運営委員会

(役職・五十音順、敬称略)

【参考1】沼袋駅周辺地区まちづくり検討会規約(抄)

(役員)

第6条 検討会に次に掲げる役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 会計 2名

(4) 監事 2名

2 役員は、会員の互選により選出する。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

5 会計は、検討会の経理を担当する。

6 監事は、検討会の会計監査を行う。

7 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

【参考2】沼袋駅周辺地区まちづくり検討会運営委員会に関する細則(抄)

(構成)

第2条 運営委員会は、規約第6条第1項第1号から第3号までに定める役員及び会員の互選により選出された運営委員(以下「運営委員等」という。)をもって構成する。

2 運営委員の定員は、規約第4条第1号の会員から4名以内、規約第4条第2号の会員から7名以内とする。

3 運営委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。